

# 合併協議会だより

発行・編集/相模原・津久井地域合併協議会 〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206 ホームページ <http://www.st-gappei.jp>

## 第3回 合併協議会を開催

### 合併の方式は編入合併 新市の名称は継続協議

7月8日(木)午後2時から、相模原市のけやき会館において、第3回相模原・津久井地域合併協議会が開催されました。

今回の協議会では、継続協議となっていた「合併の方式」、「新市の名称」について再度協議がされたほか、「特別職の身分の取扱い」など5項目の協議事項についても提案がされ、各委員の間で活発な意見が交換されました。

この結果、「合併の方式」については、提案内容のとおり城山町、津久井町及び相模湖町を廃し、その区域を相模原市に編入する編入合併とすることに決まりました。なお「新市の名称」については様々な意見が出たことから、さらに継続して協議をすることとなりま



第4回まちづくりの未来ビジョン検討委員会で南清掃工場を見学する委員の皆さん

した。

この他の協議事項については、提案された原案どおり決定されました。また、「併せて「事務事業項目」など3項目について、報告がされました(提案内容と委員からの主な発言・質疑応答、及び協議結果の詳細については1面から2面に記載してあります)。

#### 議員の定数等に関する 検討委員会を開催

合併後の新市における議員の定数などについて検討するために設けられている「議員の定数等に関する検討委員会」の第2回委員会が7月5日(月)に開催されました。

委員会では、議会関係の事務事業の二元化について、10項目の調整方針が決定さ

れたほか、「議員報酬等」、「政務調査費」については、「議員の定数及び任期の取り扱い」と併せて、今後調査・審議していくことが確認されました(詳細は、4面に記載してあります)。

#### まちづくりの 将来ビジョン検討委員会 も進行中

合併後のまちづくりの将来ビジョンを検討するために設けられている「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」の第4回委員会が6月23日(水)に、第5回委員会が7月12日(月)に開催されました。

相模原市内のタウンウォッチングやグループ別の討議など、活発な活動が行われています(活動の詳細は、3面に記載してあります)。

### 第3回相模原・津久井地域 合併協議会の結果報告

#### 副会長及び委員の紹介

協議に先立ち、新たに委員に就任した小林正明城山町長と相模湖町の前田建二氏の紹介がありました。なお、小林町長は規約により、副会長に就任されました。

小林副会長あいさつ(要旨)  
マスコミには合併慎重派と報道されましたが、合併を否定したり、反対する立場はとっていません。町民からの負託にこたえる義務があり、課題実現に向けて最大限努力する考えであります。合併

協議第2号  
合併の方式について  
第2回合併協議会からの継続協議となっていた合併の方式について、次のとおり提案され、原案どおり決定されました。  
(2面に続く)

### シリーズA 合併どうして?

#### 編入合併って?

もうすぐ津久井のおばあちゃんの家に行くんだよね。また、花火やろうね。  
津久井と言えば、合併協議会で相模原市と津久井郡の3町との合併の方式が決まったそうよ。

合併の方式って、とっても大事なことから、慎重によく話し合ってたよ。

よく覚えていたわね。  
ところで、どういう風に決まったの。

編入合併と言って、簡単に言くと津久井郡の3町は、相模原市になるといふことね。

おかあさん、ちょっと、簡単すぎるかな。  
現在までに合併が行われた事例や、合併協議が行われている市と周辺の市町村が合併する場合には、一般の市や町村に比べ、福祉、衛生、都市計画などの住民生活に密着した事務を直接処理することができる権限を多く有する中核市の制度や事業を中心に調整されることが多くなっているんですよ。

そう言えば中核市って聞いたことがあわね。でもよくわからなくて、中核市ってどんな市なの。

中核市というのは、ある程度の規模(人口30万以上など)や能力を持つ比較的大きな都市の事務権限を強化

し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにして、地域行政の充実を図ろうとするものなんですよ。中核市になると政令指定都市に次ぐ権限を有することとなりますね。

相模原市は、平成15年4月に中核市に移行していますので、津久井郡の3町の住民の方は、合併した場合は、中核市の市民ということになりますね。

暮らしやすいまちをつくるために、お仕事を頑張らなきゃね。

相模原市は何が変わるの?  
津久井郡の3町は、編入合併すると中核市になるのね。

ところで相模原市の制度は何か変わるのかしら。  
おかあさん流に簡単に言っと、相模原市の制度は、ほとんど変わらないということになりますね。

もちろん、合併すれば人口や面積が増加し、それに伴って個々の行政サービスの提供の仕方などに変更が生じることは考えられますが、編入をする側は、基本的に行政サービスの変更はほとんどないものと考えられますね。

ただ、合併の方式がどうであれ、各市町村の優れた制度や、各地域の特性を新しい市において、どのように活かしていくのかなどを協議していくことが重要となるんですよ。

つまり、相模原市の制度や事業を基本にしながら、津久井郡の3町の持つ良いところをどのようにして活かしていくのが大事になるといふことね。